

議案第48号

訴えの提起について

不当に国民健康保険診療報酬等を取得した者に対し、それらの返還を求める訴えを、次のとおり提起する。

平成24年5月16日提出

新居浜市長 佐々木 龍

- 1 事 件 名 国民健康保険診療報酬等の返還請求等請求事件
- 2 当 事 者
 - (1) 原 告 新居浜市（代表者 新居浜市長 佐々木 龍）
 - (2) 被 告 （省 略）
- 3 訴 え の 主 旨 被告に対し、主位的には不当利得を理由に、不当利得された金員の返還を求め、予備的には、支払う義務のない国民健康保険診療報酬等を不法行為により支払わされたので、それによる損害の賠償を求める。
- 4 対象とする金額 金442万1,528円
- 5 事 件 の 内 容 新居浜市は、国民健康保険診療報酬等を不当に請求した者に対し、督促、催告等再三の返還請求を行ってきたが、その履行がないため、当該国民健康保険診療報酬等の不当利得による返還請求をするもの
予備的には、支払う必要のなかった国民健康保険診療報酬等を支払わせた行為を不法行為として、それによって生じた損害の賠償を求めるもの

6 事件の処理方針 本件訴え提起後において、その目的達成に特に必要がある場合には、上訴又は訴訟上の和解をすることができるものとする。

提案理由

国民健康保険診療報酬等を不当に請求した者に対し、不当利得による返還請求及び不法行為による損害賠償請求の訴えを提起するため、本案を提出する。